

令和6年松本市議会第4回臨時会

市長提案説明

[6.10.29(火) 10:00]

令和6年松本市議会第4回臨時会を招集しましたところ、議員の皆様方に揃ってご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。議案の提案理由の説明に先立ち、所信を述べさせていただきます。

まず、おととい投開票が行われた第50回衆議院選挙について申し述べさせていただきます。

総理大臣就任から衆議院解散までの期間がわずか8日、戦後最短で行われた今回の選挙は、第2次安倍内閣の発足から12年近く続いた「自民1強」の政治に終止符を打ち、「与野党伯仲」の政治へ移行することを、有権者が選択する結果となりました。

今年2024年は、小選挙区比例代表並立制と政党交付金の導入を柱とした「政治改革四法」が成立して、ちょうど30年となります。政治改革を旗印として、いわゆる55年体制に代わって発足した、非自民の細川連立政権は、「利益誘導型の選挙を止め、政策本位の政権交代可能な政治体制を実現する」ことを目指し、直ちに法案を国会に提出しましたが、与野党の思惑が複雑に交錯して、一旦は参議院で否決されましたが、細川－河野のトップ会談を経て、1994年1月29日の未明、修正法案が成立しました。

当時、国会議事堂の周辺は、雪がシンシンと降り続いていたことを思い出します。30歳の政治記者だった私は、与党でありながら参議院で否決に回った社会党グループの取材を担当していたこともあり、中選挙区から小選挙区に選挙制度が変わること、トップ会談の結果、比例代表について議席配分が減り、全国区がブロック単位に変わり、重複立候補が認められたこと、企業団体献金の禁止が不透明さが残る合意に留まったことなど、果たして今回の政治決着で日本の政治は良い方向へ向かうのだろうか、釈然としない思いを抱いて、降り続いた雪を眺めていたことを記憶しています。

あれから30年、さまざまな要因が折り重なり、かつての経済大国の面影を失った日本は、加速する人口減少にどう向き合い、成長と分配のバランスやデフレからインフレへの転換にどう対処していくのが問われています。

「与野党伯仲」が、政治の混乱や停滞を招くのではなく、緊張感のある政治、理念と政策で競い合う「政権交代可能な政治」につながることを期待します。そして何よりも、東京一極集中がもたらす歪みに

光を当て、東京と地方の在り方を根本から問い直し、将来にわたって持続可能な「自律分散型社会」の実現を、国会論戦の一丁目一番地、国政の最重要課題に位置付けることを望みます。

次に、A I オンデマンドバス「のるーと松本」について申し上げます。

「のるーと松本」は既存の公共交通にアクセスが困難な、「交通空白地」を解消する移動手段の1つとして、昨年10月から寿と梓川の2つのエリアで、実証運行を続けてきました。収支率20パーセント、1日当たりの乗車数50人を運行継続の目安として、利用状況や地元の協力態勢などを総合的に検討した結果、2つのエリアとも、今後も地区の住民が主体となって利用の促進に努めることなどを条件に、来年4月から本格運行することを決定しました。松本市としては、本格運行に向けて、子どもや障がい者などの運賃区分の設定、利用者数の増加が見込まれる乗降ポイントの新設、収支率の目標値などを整理した運用方針の策定を行います。

全国各地の公共交通は、採算性と利便性のジレンマや運転手の不足といった構造的な問題を抱え、どの自治体にとっても優先順位が高い喫緊の政治課題となっています。松本市は、「のるーと松本」を始めとする多様な移動手段を地域の特性に応じて整備していく一方で、一般の住民が有償のドライバーとして運行を担う「ライドシェア」について積極的に研究を進め、松本独自の移動支援ネットワークの構築に取り組んでまいります。

先週末、2年半にわたって整備工事が進められてきた、J R村井駅の新駅舎が供用を開始しました。

松本市内で松本駅に次いで利用者が多い村井駅は、駅舎の老朽化や西側からのアクセスが課題となっていた中で、村井を中心とする芳川地区の人口が増加傾向にあることや、周辺に複数の私立学校や大学が立地していることを踏まえ、総事業費58億円をかけて「南部の公共交通拠点」として整備を進めてきました。

新しくなった村井駅は、「東西自由通路」を設置し、踏切を渡ることなく駅の西側から利用できるようになりました。これによって、付近の住民はもとより、笹賀・神林・今井など河西部にお住まいの皆さんにとってもアクセスしやすい駅に生まれ変わりました。

駅舎の1階・2階には、“若者の居場所”として必要な機能を備えた「待合・学習スペース」を整備しました。このうち2階は、予約した本や資料の貸出と返却ができる「図書館サービスポイント」を市内

で初めて設置し、幅広い世代の人たちの利用を期待しています。

新しい村井駅が、大勢の人々が行き交い、集い、憩うことができる場となるよう、令和8年度中の完成を目指し、交通広場や自転車駐輪場、アクセス道路の整備を着実に進めてまいります。

「学都・松本」の象徴である旧開智学校校舎は、明治初期の擬洋風建築を代表する校舎として、昭和36年に重要文化財に指定された後、市街地の女鳥羽川のほとりから現在の場所に移築され、令和元年、近代学校建築として初めて国宝に指定されました。

それからまもなく、耐震対策や防災設備整備のため、3年半にわたって休館を余儀なくされていましたが、今月末に工事が完了し、来月9日から一般公開を再開することとなりました。

再開館に当たりましては、擬洋風建築のシンボルである「塔屋」や改修した「天井裏」を特別公開するほか、校舎内の展示もリニューアルし、デジタルサイネージなどを活用して校舎の価値や学びの歩みを紹介します。

さらに、松本城との共通観覧券の導入や松本城と合わせて1つの絵柄になる「切り絵観覧記念符」の販売などを行い、至近距離にありながら時代背景を異にする2つの国宝、「文武両宝」を、大勢の方々に観覧していただけるよう、国内外に向けてPRしてまいります。

それでは、ただいま上程された議案について、説明申し上げます。提案した議案は、契約2件、財産1件のほか、報告案件として、緊急を要し、専決処分をした補正予算1件の、合計4件であります。

契約は、旧松本市立博物館解体工事の請負契約を締結するもの、松本城内堀南西部の浚渫業務に関する契約を締結するもの、計2件を提出しています。

財産は、松本城南・西外堀復元事業用地の取得1件で、今回の取得によって、南・西外堀復元事業用地は全て取得することとなります。

また、先日の衆議院議員総選挙の執行に係る経費について、地方自治法第179条の規定によって、10月1日付けで専決処分をした、令和6年度一般会計補正予算を報告しています。

そのほか、議案以外のものとして、市長の専決処分事項の指定にかかわる報告5件を、報告しています。

以上、本日提案した議案等についてご説明申し上げました。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。 (以 上)